

**入所料金 3割負担**

【加算型】

地域単価10.72円

介護度	部屋	介護度 単位	施設利用 介護サービス費 (基本料金)	食費	居住費	個室利用料	日額	月額 (30日)
要介護1	多床室	793単位	2,784円	1,780円	650円	0円	5,214円	156,429円
	個室	717単位	2,540円		1,800円	2,200円	8,320円	249,596円
要介護2	多床室	843単位	2,945円		650円	0円	5,375円	161,253円
	個室	763単位	2,688円		1,800円	2,200円	8,468円	254,034円
要介護3	多床室	908単位	3,154円		650円	0円	5,584円	167,524円
	個室	828単位	2,897円		1,800円	2,200円	8,677円	260,305円
要介護4	多床室	961単位	3,325円		650円	0円	5,755円	172,637円
	個室	883単位	3,074円		1,800円	2,200円	8,854円	265,612円
要介護5	多床室	1,012単位	3,489円		650円	0円	5,919円	177,558円
	個室	932単位	3,231円		1,800円	2,200円	9,011円	270,339円

※ 一般棟個室をご利用の方は、特別個室料2,200円/日を頂戴いたします。(認知症専門棟は0円)

※ 食費：内訳(朝食360円・昼食720円・おやつ30円・夕食670円)

※ 基本料金にサービス提供体制強化加算 I 70円/日・在宅復帰在宅療養支援加算 I 164円/日 計234円を含みます。

※ 認知症専門棟へ入所した場合、認知症ケア加算244円/日・夜勤職員配置加算77円/日が加算されます。

※ 介護職員等処遇改善加算として所定の単位数に6.8%加算されます。(令和6年5月31日まで算定)

※ 介護職員等処遇改善加算として所定の単位数に7.5%加算されます。(令和6年6月1日～算定)

■その他の費用 (利用される方のみ)		※月額：30日で計算しております。
入所セット	324円/日 9,720円/月	※外部委託業者 詳細は別紙参照
衣類Aセット	484円/日 14,520円/月	
衣類Bセット	379円/日 11,370円/月	
業者洗濯	147円/日 4,410円/月	
理美容代	1,800円~/回	毎月第2・4水曜 カット1,800円・リライニング カット1,900円等
文書料	3,300円/通	医師による文書作成代

## 入所介護サービス加算項目・内容 3割負担

初期加算（Ⅰ）	193円/日	空床情報を地域の医療機関へ提供し、施設ウェブサイトにおいても公表している場合 入所後30日間に限り算定	
初期加算（Ⅱ）	96円/日	入所後30日間に限り算定	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	164円/日	在宅復帰者の割合に応じ算定（在宅復帰・在宅療養支援指標40以上）	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	70円/日	介護福祉士80%以上または勤続10年以上の介護福祉士が35%以上	
介護職員処遇改善加算Ⅰ R6.5.31まで算定可	3.9%	所定の単位数に3.9%を加算/月	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ R6.5.31まで算定可	2.1%	所定の単位数に2.1%を加算/月	
介護職員等「ヘルパー」等支援加算 R6.5.31まで算定可	0.8%	所定の単位数に0.8%を加算/月	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ R6.6.1～算定可	7.5%	所定の単位数に7.5%を加算/月	
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	10円/月	入所者ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、施設入所時等に評価するとともに、3月に1回評価を行い、その評価結果を厚生労働省に提出	
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	42円/月	加算Ⅰに加えて、当該褥瘡が治癒した場合又は、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生がないこと	
夜勤職員配置加算 （認知症棟のみ）	77円/日	夜勤職の配置が基準を満たしている体制	
認知症ケア加算 （認知症棟のみ）	244円/日	日常生活自立度Ⅲ以上認知症のある高齢者に対して介護サービスを行う場合	
安全対策体制加算	64円/月	外部研修を受けた担当者配置、事故防止に関する委員会・研修等実施	
短期集中リハビリテーション実施加算 （Ⅰ）	829円/回	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合また、入所時及び1月に1回以上ADL等を評価し、その評価結果を厚生労働省に提出	
短期集中リハビリテーション実施加算 （Ⅱ）	644円/回	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算（Ⅰ）	772円/回	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合また、退所後生活する居宅等を訪問し、退所後の生活環境を踏まえたリハビリ計画を作成	
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算（Ⅱ）	386円/回	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	
退所時栄養情報連携加算	225円/日	厚生労働省が定める特別食（糖尿病食、腎臓病食等）を必要とする入所又は、低栄養状態にある方の栄養管理の情報を、退所先の医療機関に情報を提供する場合	
療養食加算	19円/食	糖尿病食、腎臓病食等病状や身体の状態に合わせた食事を提供	
経口移行加算	90円/日	経口移行計画に従い管理栄養士及び言語聴覚士による支援を行った場合	
所定疾患施設療養費Ⅰ	769円/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪等発症時に、投薬、検査、注射、処置等を行った場合【7日間】	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1,448円/月	入所期間が1ヶ月を超えると見込まれる者の入所予定前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅に訪問し、施設サービス計画の策定及び方針を決定	
退所時情報提供加算（Ⅰ）	1,608円/月	入所者が居宅へ退所後、主治医へ心身の状況、生活歴等の情報を提供	
退所時情報提供加算（Ⅱ）	804円/月	入所者が医療機関へ退所後、医療機関へ心身の状況、生活歴等の診療情報を提供	
入退所前連携加算Ⅱ	1,287円/月	退所前に指定居宅支援事業者への情報提供をした場合算定	
外泊時費用	1,164円/日	入所者に対して居宅への外泊を認めた場合 6日/月を限度	
ターミナルケア加算	231円/日	死亡日45日前～31日前	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断し、入所者又は家族等の同意を得て、ターミナルにかかる計画を作成し、医師、看護師、介護職員、支援相談員、管理栄養士等が共同してターミナルケアを行った場合
ターミナルケア加算Ⅰ1	515円/日	死亡日30日前～4日前	
ターミナルケア加算21	2,927円/日	死亡日前々日、前日	
ターミナルケア加算31	6,111円/日	死亡日	